

認定看護師教育基準カリキュラム

(特定行為研修を組み込んでいる教育課程:B課程教育機関)

分野:生殖看護

令和3年3月作成

令和3年3月改正(共通科目及び特定行為研修区分別科目のみ)

令和4年1月下線部修正・追記(共通科目のみ)

(目的)

1. 生殖看護分野において、個人、家族及び集団に対して、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践できる能力を育成する。
2. 生殖看護分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力を育成する。
3. 生殖看護分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行える能力を育成する。
4. 生殖看護分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

(期待される能力)

1. 性と生殖の健康に困難な課題及びリスクのある個人、家族を多角的に捉え、高い臨床推論力・病態判断力に基づき専門性の高い看護を実践できる。
2. 不妊予防や生殖機能の温存、受胎調節の視点から、AYA世代を対象に健康教育の一翼を担うことができる。
3. 不妊治療、生殖補助技術を受ける対象者に対し、適切な情報提供や相談を行うことができる。
4. 治療後の妊娠・分娩・産褥・育児期や更年期を健康に過ごすことができるように治療中からサポートすることができる。
5. 性と生殖の健康に困難な課題及びリスクのある個人と家族の権利を擁護し、適切な倫理的判断に基づき、自己決定を尊重した看護を実践できる。
6. 生殖看護分野において役割モデルを示し、看護職への指導、看護職等へのコンサルテーションを行うことができる。
7. あらゆる場で生殖看護を必要とする対象に、より質の高い医療を提供するため、多職種と協働し、チーム医療のキーパーソンとして役割を果たすことができる。
8. 生殖医療の特徴を理解したうえで、看護の立場からリスクマネジメントができる。

(コアとなる知識・技術)

1. 性と生殖の機能、その障害とリスク因子に関する知識及び妊孕性の評価技術
2. 性と生殖の健康課題に対する、多様な選択における意思決定支援技術
3. 不妊治療及び生殖補助技術を受ける患者・家族の検査期・治療期・終結期の安全・安楽・納得を守る看護実践とケア調整技術
4. 妊孕性温存および受胎調節指導に関する知識・技術

教科目一覧

科目名		教科目名	時間数*	
共通科目		1. 臨床病態生理学	40	380
		2. 臨床推論	45	
		3. 臨床推論:医療面接	15	
		4. フィジカルアセスメント:基礎	30	
		5. フィジカルアセスメント:応用	30	
		6. 臨床薬理学:薬物動態	15	
		7. 臨床薬理学:薬理作用	15	
		8. 臨床薬理学:薬物治療・管理	30	
		9. 疾病・臨床病態概論	40	
		10. 疾病・臨床病態概論:状況別	15	
		11. 医療安全学:医療倫理	15	
		12. 医療安全学:医療安全管理	15	
		13. チーム医療論(特定行為実践)	15	
		14. 特定行為実践	15	
		15. 指導	15	
		16. 相談	15	
		17. 看護管理	15	
専門科目	認定看護分野専門科目	1. 生殖看護概論	15	225
		2. リプロダクティブ・ヘルス	15	
		3. 生殖医療と社会	15	
		4. 性と生殖の形態・機能	15	
		5. 不妊症・不育症の診断と治療	30	
		6. プレコンセプションケアを必要とする基礎疾患と妊娠の計画	15	
		7. 受胎調節における看護	15	
		8. 不妊治療と看護	30	
		9. 不妊・不育症治療後の妊産婦の看護	15	
		10. 生殖補助医療ニーズと看護	15	
		11. 生殖看護のカウンセリング	30	
		12. 生殖看護マネジメント	15	
		特定行為研修区分別科目	1. 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	22
演習・実習	統合演習		15	165
	臨地実習		150	
合計時間数				792 時間

*認定看護師教育基準カリキュラムでは45分を1時間とみなす「みなし時間」を適用している。特定行為研修は60分を1時間とする「実時間」を適用しているが、該当教科目の時間数は全て「みなし時間」で設定し表記している。

■共通科目

教科目	ねらい	単元 (ゴシック体:特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の学習内容)	授業形態 ^{※1} 評価方法 ^{※2}	時間数
1.臨床病態生理学	1) 臨床解剖学・臨床病理学・臨床生理学を学び、病態生理学的変化を判断するための知識を習得する。 2) 演習を通し、病態生理学的変化を判断するための知識を深める。	臨床解剖学、臨床病理学、臨床生理学を学ぶ 1) 臨床解剖学 2) 臨床病理学 3) 臨床生理学	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験	40
2.臨床推論	1) 症候学、臨床検査・画像検査、臨床疫学を学び、演習を通して臨床推論に必要な知識を習得する。	臨床診断学、臨床検査学、症候学、臨床疫学を学ぶ 1) 診療のプロセス 2) 臨床推論(症候学を含む)の理論と演習 3) 各種臨床検査の理論と演習 心電図/血液検査/尿検査/ 病理検査/微生物学検査/ 生理機能検査/その他の検査 4) 画像検査の理論と演習 放射線の影響/単純エックス線検査/超音波検査/CT・MRI/ その他の画像検査 5) 臨床疫学の理論と演習	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験	45
3.臨床推論: 医療面接	1) 医療面接の理論と演習・実習を通して、症状の変化に対応し、身体所見・検査所見から病態を把握する臨床推論のプロセスを理解する。	1) 医療面接の理論と演習・実習	[授業形態] 講義、演習及び実習(医療面接) [評価方法] 筆記試験及び各種実習の観察評価	15
4.フィジカル アセスメント: 基礎	1) 身体診察の基本手技を理解し、実践できる。	身体診察・診断学(演習含む)を学ぶ 1) 身体診察基本手技の理論と演習・実習 2) 部位別身体診察手技と所見の理論と演習・実習 全身状態とバイタルサイン/頭頸部/ 胸部/腹部/四肢・脊柱/ 泌尿・生殖器/乳房・リンパ節/ 神経系	[授業形態] 講義、演習及び実習(身体診察手技) [評価方法] 筆記試験及び各種実習の観察評価	30
5.フィジカル アセスメント: 応用	1) 小児・高齢者の特徴をとらえたフィジカルアセスメントを理解し、実践できる。 2) 救急医療・在宅医療等の状況に応じたフィジカルアセスメントを理解し、実践できる。	1) 身体診察の年齢による変化 小児/高齢者 2) 状況に応じた身体診察 救急医療/在宅医療	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験	30

教科目	ねらい	単元 (ゴシック体:特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の学習内容)	授業形態 ^{※1} 評価方法 ^{※2}	時間数
6.臨床薬理学: 薬物動態	1)安全確実な薬剤投与を行うため、薬物動態について理解する。	薬剤学、薬理学を学ぶ 1)薬物動態の理論と演習 ※年齢による特性(小児/高齢者)を含む	[授業形態] 講義及び演習(事例を用いた検討を含む) [評価方法] 筆記試験	15
7.臨床薬理学: 薬理作用	1)安全確実な薬剤投与を行うため、薬物動態を踏まえた薬物の作用機序と、主要薬物の薬理作用・副作用について理解する。	1)主要薬物の薬理作用・副作用の理論と演習 ※年齢による特性(小児/高齢者)を含む	[授業形態] 講義及び演習(事例を用いた検討を含む) [評価方法] 筆記試験	15
8.臨床薬理学: 薬物治療・管理	1)安全確実な薬剤投与・管理を行うため、主要薬物の相互作用、主要薬物の安全管理・処方について理解する。	1)主要薬物の相互作用の理論と演習 2)主要薬物の安全管理と処方の理論と演習 ※年齢による特性(小児/高齢者)を含む	[授業形態] 講義及び演習(事例を用いた検討を含む) [評価方法] 筆記試験	30
9.疾病・臨床病態 概論	1)主要疾患の病態と臨床診断・治療を理解する。	主要疾患の臨床診断・治療を学ぶ 1)主要疾患の病態と臨床診断・治療の概論 循環器系/呼吸器系/消化器系/ 腎泌尿器系/内分泌・代謝系/ 免疫・膠原病系/血液・リンパ系/ 神経系/小児科/産婦人科/精神系/ 運動器系/感覚器系/感染症/ 悪性腫瘍/その他	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験	40
10.疾病・臨床病態 概論:状況別	1)状況に応じた臨床診断・治療(救急医療、在宅医療等)を理解する。	状況に応じた(あらゆる年齢・対象を含む)臨床診断・治療を学ぶ 1)救急医療の臨床診断・治療の特性と演習 2)在宅医療の臨床診断・治療の特性と演習	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験	15
11.医療安全学: 医療倫理	1)実践の場において、対象の人権擁護・知る権利・自律性(自己決定)を尊重した看護を提供するため、医療倫理についての理解を深め、実践活動にどのように反映できるか考察する。	特定行為の実践におけるアセスメント、仮説検証、意思決定、検査・診断過程(理論、演習・実習)を学ぶ中で以下の内容を統合して学ぶ 1)特定行為実践に関連する医療倫理	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験	15

教科目	ねらい	単元 (ゴシック体:特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の学習内容)	授業形態 ^{※1} 評価方法 ^{※2}	時間数
12.医療安全学: 医療安全管理	1) 医療現場における安全管理をめぐり取り組みの経緯、医療事故発生のメカニズムについて理解する。また、実践の場において、看護職者及び他職種との連携を図り、医療事故を防止するための情報収集・分析・対策立案・評価・フィードバックを実践する能力を習得する。 2) 提供するケアの質保証について理解する。	特定行為の実践におけるアセスメント、仮説検証、意思決定、検査・診断過程(理論、演習・実習)を学ぶ中で以下の内容を統合して学ぶ 1) 特定行為実践に関連する医療管理、医療安全、ケアの質保証(Quality Care Assurance)を学ぶ ①医療管理 ②医療安全 ③ケアの質保証	[授業形態] 講義、演習及び実習(医療安全)★ [評価方法] 筆記試験及び各種実習の観察評価	15
13.チーム医療論 (特定行為実践)	1) 質の高い医療・看護の効果的・効率的な提供に向けたチーム医療の推進について考察する。また、多職種協働の課題及び集団や組織の目標・課題を達成する上で必要なリーダーシップについて理解する。	特定行為の実践におけるアセスメント、仮説検証、意思決定、検査・診断過程(理論、演習・実習)を学ぶ中で以下の内容を統合して学ぶ 1) 特定行為研修を修了した看護師のチーム医療における役割発揮のための多職種協働実践(Inter Professional Work(IPW))(他職種との事例検討等の演習を含む)を学ぶ ①チーム医療の理論と演習 ②チーム医療の事例検討 ③コンサルテーションの方法 ④多職種協働の課題	[授業形態] 講義、演習及び実習(チーム医療)★ [評価方法] 筆記試験及び各種実習の観察評価	15
14.特定行為実践	1) 特定行為実践のための関係法規を理解する。特定行為の実践に向け、根拠に基づいた手順書を医師、歯科医師等とともに作成し、実践後に再評価するプロセスについて理解する。また、特定行為の実践におけるアセスメント、仮説検証、意思決定、検査・診断過程を理解する。	特定行為の実践におけるアセスメント、仮説検証、意思決定、検査・診断過程(理論、演習・実習)を学ぶ中で以下の内容を統合して学ぶ 1) 特定行為実践のための関連法規、意思決定支援を学ぶ ①特定行為関連法規 ②特定行為実践に関連する患者への説明と意思決定支援の理論と演習 2) 根拠に基づいて手順書を医師、歯科医師等とともに作成し、実践後、手順書を評価し、見直すプロセスについて学ぶ ①手順書の位置づけ ②手順書の作成演習 ③手順書の評価と改良	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験	15

★「12.医療安全学:医療安全管理」と「13.チーム医療論(特定行為実践)」の実習は、医療安全及びチーム医療の実習について、いずれか一方又は両方を行うものとする。

教科目	ねらい	単元 (ゴシック体:特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の学習内容)	授業形態※1 評価方法※2	時間数
15.指導	1) 組織内外の看護職者に対して、実践を通して知識・技術を共有し、相手の能力を高めるための指導能力を習得する。	1) 生涯教育と生涯学習 2) 成人学習者への教育 3) 教材観(主題観)、対象者観、指導観 4) 学習指導案の作成・発表	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験・レポート、実技試験等による評価のいずれでもよい。	15
16.相談	1) 対象及び組織内外の看護職者や他職種などに対してコンサルテーションを行う際の知識や方法論について習得する。さらに、自らの役割と能力を超える看護が求められる場合には、自ら支援や指導を受けることの重要性について理解する。	1) コンサルテーションの概念 2) コンサルテーションの方法 3) コンサルテーションの実際	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験・レポート、実技試験等による評価のいずれでもよい。	15
17.看護管理	1) 看護専門職として必要な看護管理に関する基本的知識・技術を理解し、実践の場において質の高い看護サービスを効果的・効率的に提供するための戦略や実践のアウトカム評価について検討する。	1) ヘルスケアシステムの構造と現状 2) 看護サービスの質管理 3) 組織における認定看護師の位置づけと役割の明確化 4) 看護実践のアウトカム評価	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験・レポート等による評価のいずれでもよい。	15

※1 「演習」：講義で学んだ内容を基礎として、少人数に分かれて指導者のもとで、議論や発表を行う形式の授業をいうこと。症例検討やペーパーシミュレーション等が含まれること。

「実習」：講義や演習で学んだ内容を基礎として、少人数に分かれて指導者のもとで、主に実技を中心に学ぶ形式の授業をいうこと。実習室(学生同士が患者役になるロールプレイや模型・シミュレーターを用いて行う場)や、医療現場(病棟、外来、在宅等)で行われること。ただし、単に医療現場にいるだけでは、実習として認められないこと。

※2 全ての共通科目(「指導」「相談」「看護管理」を除く)において筆記試験を行うとともに、実習を行う科目については構造化された評価表を用いた観察評価を行うものとする。

上記は「保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令の施行等について」の一部改正について(令和元年5月7日付け医政発0507第7号厚生労働省医政局通知)より引用。

特定行為研修の詳細については厚生労働省のホームページで確認のこと。

■専門科目・統合演習・臨地実習

教 科 目		教科目のねらい	単元・学習内容 片括弧は単元、両括弧以降は学習内容を示す	時間数
認定看護分野専門科目	1.生殖看護概論	1) 生殖看護の対象と生殖看護認定看護師の役割について理解できる。 2) 必要な理論や概念を学び、生殖看護の課題を理解できる。	1) 生殖看護とは 2) 生殖看護の現状と課題 3) 生殖看護の対象 (1) 生殖期にある個人及び家族 (2) 健康問題(疾病)等のために生殖に課題を有する個人及び家族 (3) 家族形成に生殖医療を必要とする人々 4) 生殖看護を实践する場と機能 5) 生殖看護認定看護師の役割と機能 (1) 生殖看護の専門性と役割 (2) 生殖看護認定看護師に求められる能力 6) 生殖看護に必要な理論や概念	15
	2.リプロダクティブ・ヘルス	1) リプロダクティブ&セクシャル・ヘルス/ライツの概念ならびにその様々な課題と現状を理解できる。	1) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (1) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念と変遷 (2) ライフステージからみたリプロダクティブ・ヘルスの課題 (3) リプロダクティブ・ヘルスの指標と国内外の動向 (4) 国内外の母子保健統計 (5) 日本の母子保健施策 2) セクシャル・ヘルス (1) セクシャル・ヘルスの概念 (2) 性の多様性 (3) ジェンダーと性役割 (4) 性の問題と生殖医療 3) 性教育の現状と課題	15

教 科 目		教科目のねらい	単元・学習内容 片括弧は単元、両括弧以降は学習内容を示す	時間数
	3.生殖医療と社会	1) 生殖医療を取り巻く社会資源について理解できる。 2) 生殖医療における生命倫理を理解できる 3) 生殖に関する国内外の現状と課題を理解できる。	1) 生殖医療を取り巻く社会資源 (1) 特別養子縁組と里親制度 (2) 国・自治体・企業による支援制度 (相談事業・治療費の助成・仕事との両立支援等) (3) セルフヘルプグループ 2) 生殖医療と生命倫理 (1) 第三者が介在する配偶子・胚の提供と代理懐胎、子宮移植 (2) 着床前診断・出生前診断 (3) 減胎手術 (4) 子どもの出自を知る権利 (5) 生殖補助医療技術の適用範囲 3) 生殖医療と法 (1) 戸籍法と民法 (2) 日本の生殖医療に関する法的整備状況と判例 (3) 海外の生殖医療に関する法的整備状況 (4) 生殖医療に関する学会ガイドライン	15
認定看護分野専門科目	4.性と生殖の形態・機能	1) 生殖器系の形態・機能を理解できる。	1) 性分化と性分化異常 2) 生殖器の解剖 3) 性機能と性反応 (1) 正常な性機能と性反応 (2) 性機能障害 4) 性周期とホルモン 5) 男性内分泌 6) 受胎のメカニズムと妊娠の成立 7) 生殖に関する遺伝 (1) 遺伝のメカニズム (2) エピジェネティクス・インプリンティング異常	15

教 科 目	教科目のねらい	単元・学習内容 片括弧は単元、両括弧以降は学習内容を示す	時間数
	5.不妊症・不育症の診断と治療	<p>1) 不妊・不育の診断と治療、生殖機能の保護に必要な基礎的知識と最新の情報を理解できる。</p> <p>2) 不妊症の検査・診断</p> <p>(1) スクリーニング検査(基礎体温測定、超音波検査、内分泌検査、クラミジア抗体検査あるいは抗原検査、子宮卵管疎通性検査、精液検査、頸管因子検査)</p> <p>(2) 二次検査(腹腔鏡検査、子宮鏡検査等)</p> <p>(3) 卵巣予備能の検査</p> <p>(4) 遺伝に関する診断方法(着床前診断・出生前診断)</p> <p>3) 不妊症の治療</p> <p>(1) 一般不妊治療(タイミング療法・人工授精・薬物療法)</p> <p>(2) 生殖補助医療(体外受精-胚移植・顕微授精・凍結融解胚移植等)</p> <p>(3) 外科的療法(卵管形成術・精索静脈瘤根治術・精巣内精子回収術等)</p> <p>(4) その他</p> <p>4) 不妊に関連する合併症の治療</p> <p>(1) 子宮筋腫・子宮内膜ポリープ</p> <p>(2) 子宮内膜症・子宮内膜炎</p> <p>(3) 卵巣嚢腫・卵管炎</p> <p>5) 妊孕性温存療法(精子凍結・卵子凍結・胚凍結・卵巣組織凍結等)・外科的療法(術式)</p> <p>6) 不育症の検査・診断</p> <p>(1) 染色体検査</p> <p>(2) 抗リン脂質抗体</p> <p>(3) 子宮奇形の診断</p> <p>(4) その他(頸管無力症、内分泌・代謝因子の診断)</p> <p>7) 不育症の治療</p> <p>(1) アスピリン療法</p> <p>(2) ヘパリン療法 等</p>	30
認定看護分野専門科目	6.プレコンセプションケアを必要とする基礎疾患と妊娠の計画	<p>1) 基礎疾患を持つ女性が、妊娠を希望した場合のリスク及び妊娠許可条件と妊娠の計画、妊娠後の管理を理解できる。</p> <p>2) 生殖医療における遺伝カウンセリングを理解できる。</p> <p>1) 基礎疾患における妊娠のリスク、妊娠許可条件、妊娠の計画、妊娠後の管理</p> <p>(1) 婦人科疾患(子宮内膜症、子宮筋腫、子宮頸がん、卵巣嚢腫、卵巣がんなど)</p> <p>(2) 糖尿病</p> <p>(3) 甲状腺疾患</p> <p>(4) 心疾患</p> <p>(5) 腎疾患</p> <p>(6) 精神疾患</p> <p>(7) てんかん</p> <p>(8) 臓器移植後</p> <p>(9) リウマチ・膠原病疾患</p> <p>(10) 小児・AYA 世代のがん</p> <p>2) 生殖医療における遺伝カウンセリング</p> <p>(1) 定義・目的・対象</p>	15

教 科 目		教科目のねらい	単元・学習内容 片括弧は単元、両括弧以降は学習内容を示す	時間数
			(2) 遺伝学的情報の提供 (3) クライアントの意思決定支援	
	7. 受胎調節における看護	1) 受胎調節指導を行うために必要な知識・技術を理解し、実践できる。	1) 家族計画の歴史 2) 各種避妊法 3) 受胎調節の相談・指導の実際 4) 人工妊娠中絶 5) 妊娠を希望する人への看護 6) 避妊・性周期のコントロールを希望・必要とする人への看護 7) 演習	15
	8. 不妊治療と看護	1) 不妊カップルがもつ、受診から治療終結を迎えるまでの潜在的/顕在的な問題を明確にし、その解決に向けての看護を理解し実践できる。	1) 初診時の看護 (1) 不妊治療に関する事前説明と相談 (2) 健康教育とセルフケア支援の実施 2) 検査時の看護 (1) スクリーニング検査を受けるカップルの看護 (2) 二次検査を受けるカップルの看護 3) 不妊治療中の看護 (1) 一般不妊治療を受けるカップルの看護 (2) 生殖補助医療を受けるカップルの看護 (3) 治療のステップアップ時の看護 (4) 治療が長期にわたるカップルの看護 (5) 男性不妊のカップルの看護 4) 治療終結期の看護 (1) アイデンティティの再構築 (2) 夫婦関係の再構築 5) 演習	30

教 科 目		教科目のねらい	単元・学習内容 片括弧は単元、両括弧以降は学習内容を示す	時間数
認定看護分野専門科目	9.不妊・不育症治療後の妊産婦の看護	1) 不妊・不育症治療後の妊娠と分娩・産褥期の特徴と問題を明確にし、妊娠への適応過程もしくは胎芽・胎児の喪失による急性悲嘆にある女性・家族のニーズを理解し実践できる。	1) 不妊治療後の妊産婦の特徴 (1) 生殖医療と母子のリスク(高齢妊娠、多胎妊娠、分娩時の異常含む) (2) 不妊治療後妊婦の心理 2) 妊娠中及び産後の看護 (1) 妊娠の受容と不安に対する看護 (2) 周産期への移行の看護 (3) 育児支援 3) 流産・死産時の看護 (1) 流産・死産とは(反復流産、習慣流産含む) (2) 流産・死産による急性悲嘆にある女性家族の反応と看護 4) 不育症の治療時の看護 (1) 不育症とは (2) 不育症治療中の看護の実際 5) 演習	15
	10.生殖補助医療ニーズと看護	1) 生殖医療を必要とする個人・カップル・家族を支援するために、多職種・他施設との連携やフォローアップの必要性を理解できる。	1) 遺伝カウンセリングを受けるカップルへの看護(性染色体異常、高齢女性、習慣流産) 2) 性機能障害のカップルへの看護(性機能不全群・脊髄損傷) 3) 提供配偶子を用いた治療時の看護(無精子症、卵巣機能不全、性別違和) 4) 生殖機能温存を望むがん患者への看護	15
	11.生殖看護のカウンセリング	1) 性と生殖の健康に困難な課題及びリスクのある個人、家族の心理を理解する。 2) 精神的健康の保持・増進を支援するために必要な心理アセスメントおよびカウンセリングを理解し実践できる。	1) 生殖看護カウンセリング総論 (1) 生殖看護カウンセリングとは (2) カウンセリング理論(相談カウンセリング) (3) カウンセリング技法(基本技法) 2) 性と生殖の健康に困難な課題及びリスクのある個人、家族の心理 3) 心理アセスメント 4) 演習	30
	12.生殖看護マネジメント	1) 生殖医療における多職種連携について理解できる。 2) 生殖医療におけるリスクマネジメントについて理解できる。 3) 生殖看護認定看護師の活動の実際を理解し実践できる。	1) 生殖医療チーム (1) 生殖医療チームの必要性 (2) 専門職とその役割 2) 多職種との連携(周産期医療チーム、がん医療チーム、リハビリテーションセンター、教育機関、行政機関等) 3) リスクマネジメント (1) 生殖医療に伴う医療事故予防(胚や配偶子の取り違い事故・卵巣過剰刺激症候群・関連機器の安全確保) (2) 生殖医療事故に関する判例 4) 情報管理 (1) 個人情報保護 (2) ART(生殖補助医療)登録データ管理 5) セルフマネジメント (1) 看護職者のストレスマネジメント 6) 生殖看護認定看護師の活動の実際 7) 演習	15

教科目(特定行為名)		概要	単元	時間数	授業形態※3 評価方法※4		
専 門 科 目 (特 定 行 為 研 修 区 分 別 科 目)	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 特定行為ごとに学ぶべき事項	共通して学ぶべき事項	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 脱水症状に対する輸液による補正		1)循環動態に関する局所解剖 2)循環動態に関する主要症候 3)脱水や低栄養状態に関する主要症候 4)輸液療法の目的と種類 5)病態に応じた輸液療法の適応と禁忌 6)輸液時に必要な検査 7)輸液療法の計画	22	〔授業形態〕 講義 演習 実習 〔評価方法〕 筆記試験 各種実習の 観察評価
		持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	1) 医師の指示の下、手順書により、身体所見(食事摂取量、栄養状態等)及び検査結果等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整を行う。	1)低栄養状態に関する局所解剖 2)低栄養状態の原因と病態生理 3)低栄養状態に関するフィジカルアセスメント 4)低栄養状態に関する検査 5)高カロリー輸液の種類と臨床薬理 6)高カロリー輸液の適応と使用方法 7)高カロリー輸液の副作用と評価 8)高カロリー輸液の判断基準(ペーパーシミュレーションを含む) 9)低栄養状態の判断と高カロリー輸液のリスク(有害事象とその対策等) 10)高カロリー輸液に関する栄養学			
		脱水症状に対する輸液による補正	1) 医師の指示の下、手順書により、身体所見(食事摂取量、皮膚の乾燥の程度、排尿回数、発熱の有無、口渇や倦怠感の程度等)及び検査結果(電解質等)等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、輸液による補正を行う。	1)脱水症状に関する局所解剖 2)脱水症状の原因と病態生理 3)脱水症状に関するフィジカルアセスメント 4)脱水症状に関する検査 5)脱水症状に対する輸液による補正に必要な輸液の種類と臨床薬理 6)脱水症状に対する輸液による補正の適応と使用方法 7)脱水症状に対する輸液による補正の副作用 8)脱水症状に対する輸液による補正の判断基準(ペーパーシミュレーションを含む) 9)脱水症状の程度の判断と輸液による補正のリスク(有害事象とその対策等)			

- ※3 「演習」：講義で学んだ内容を基礎として、少人数に分かれて指導者のもとで、議論や発表を行う形式の授業をいうこと。症例検討やペーパーシミュレーション等が含まれること。
- 「実習」：講義や演習で学んだ内容を基礎として、少人数に分かれて指導者のもとで、主に実技を中心に学ぶ形式の授業をいうこと。実習室（学生同士が患者役になるロールプレイや模型・シミュレーターを用いて行う場）や、医療現場（病棟、外来、在宅等）で行われること。ただし、単に医療現場にいるだけでは、実習として認められないこと。
- ・実習においては、病態判断から特定行為実践後までの一連の過程を効果的に学べるよう適切に行うこと。
 - ・患者に対する実技を原則とし、当該指定研修機関が設定した特定行為研修の到達目標が達成されるよう、行為の難度に応じて5例又は10例程度の必要な症例数を指定研修機関において適切に設定すること。なお患者に対する実技を行う実習の前には、ペーパーシミュレーション、ロールプレイ、模擬患者の活用、シミュレーターの利用等のシミュレーションによる学習を行うこと。ただし、これらは実習の症例数には含まないこと。
 - ・患者に対する実技を行う実習の際には、1例目は、指導者が行う行為の見学又は手伝い、2例目からは、指導者の指導監督下で行う。次第に指導監督の度を軽くしていく（指導者の判断で実施）ことが望ましいこと。
- ※4
- ・全ての区分別科目において筆記試験及び構造化された評価表を用いた観察評価を行うとともに、一部の科目については実技試験（OSCE：Objective Structured Clinical Examination（臨床能力評価試験））を行うものとする。
 - ・実技試験（OSCE）が必要な区分別科目においては、患者に対する実技を行う実習の前に、実技試験（OSCE）を行うこと。
 - ・区分別科目における実習の評価は、構造化された評価表（Direct Observation of Procedural skills（DOPS）等）を用いた観察評価を行うこと。また、構造化された評価表を用いた観察評価では、「指導監督なしで行うことができる」レベルと判定されることが求められること。
 - ・指導者は、特定行為研修における指導に当たっては、受講者にポートフォリオを利用して評価結果を集積し、自己評価、振り返りを促すことが望ましいこと。
 - ・実技試験（OSCE）については、指定研修機関及び実習を行う協力施設以外の医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療関係者を含む体制で行うこと。また筆記試験及び構造化された評価表を用いた観察評価については、指定研修機関及び実習を行う協力施設以外の医師、歯科医師、薬剤師及び看護師その他の医療関係者を含む体制で行うことが望ましいこと。

上記は「保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令の施行等について」の一部改正について（令和2年10月30日付け医政発1030第4号厚生労働省医政局通知）より引用。
特定行為研修の詳細については厚生労働省のホームページで確認のこと。

	教 科 目	教科目のねらい	単 元	時間数
統 合 演 習	統合演習	1)性と生殖の健康に困難な課題及びリスクのある個人、家族の看護過程を理論的根拠のもとに展開できる。	1) 臨地実習での受け持ち患者のケースレポート作成・発表(文献検索を含む)	15
臨 地 実 習	臨地実習	<p>施設見学も含め実習施設:不妊症専門クリニック・大学病院等の外来・病棟・不妊専門相談センターにおいて、下記のねらいを設定する。</p> <p>1)患者及び家族のアセスメントを行い、看護実践ができる。</p> <p>2)患者及び家族への支援、生活面におけるセルフケアの支援を踏まえ、検査・治療周期の看護が実践できる。</p> <p>3)初回相談・検査・治療の全過程における実践を通じ、認定看護師の役割の実際について理解できる。</p> <p>4)生殖医療に関わる多職種の役割を理解し、チームで協働するための調整の実際について理解できる。</p> <p>5)患者及び家族の倫理的問題を判別し、倫理的判断のもとに、関係するすべての人に配慮について理解できる。</p> <p>6)患者中心の生殖医療を提供するために必要なケア提供システムについて考察できる。</p>	<p>1)看護実践実習 初回相談患者1事例以上と採卵患者もしくは胚移植患者1事例以上において(1)～(5)を看護実践する。 機会に応じて(6)～(8)を実践する。</p> <p>(1)患者及び家族の身体的・心理社会的アセスメント(問診・観察)</p> <p>(2)カウンセリング技術を用いた情報提供と相談</p> <p>(3)不妊検査の介助と説明(検査の説明とコーディネート)</p> <p>(4)不妊治療の介助と説明(治療の説明と治療周期のコーディネート)</p> <p>(5)セルフケアへの支援(生活相談・指導、自助グループの紹介など)</p> <p>(6)妊娠判明時及び妊娠後の看護</p> <p>(7)流産や異常症状出現時の看護</p> <p>(8)妊娠不成立あるいは不妊治療を断念しようとする対象者への看護</p> <p>2)看護実践見学実習 機会に応じて見学する。</p> <p>(1)不妊専門相談の実際(電話相談等)</p> <p>(2)生殖機能温存を希望するがん患者への対応(診察・相談場面等)</p> <p>(3)プレコンセプションケアを必要とする基礎疾患を持つ患者への対応(診察・相談場面等)</p> <p>3)指導・相談対応実習</p> <p>(1)(2)については、実施する。</p> <p>(3)(4)については、見学を通し実習する。</p> <p>(1)生殖医療に関わる看護職者への指導</p> <p>(2)看護職等へのコンサルテーション</p> <p>(3)生殖医療チームにおける連携・調整、コンサルテーション</p> <p>(4)倫理的な判断とその判断に基づいた関わり</p>	150